

第 57 期 報 告 書

自平成 16 年 4 月 1 日

至平成 17 年 3 月 31 日

営 貸 損 損	業 借 益	報 対 計	告 照 算	書 表 書 理
失 処				
会計監査人の監査報告書謄本				
監査役会の監査報告書謄本				
連 連	結 結	貸 損	借 益	対 計
算 表 書				
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本				
連結計算書類に係る監査役会の監査報告書謄本				



東都水産株式会社

営業報告書

(自平成16年4月1日)
(至平成17年3月31日)

営業の概況

(1) 当社グループの営業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、前半の好調な輸出や工業生産を背景に企業収益は改善し、設備投資が増加するなど比較的堅調に推移いたしました。後半は原油など原材料の高騰と個人消費の不振で、景気は調整局面に入った状況で推移いたしました。

水産物卸売市場業界におきましては、魚価の低迷、入荷量の減少が続く、市場外流通との競合が一層激化するなかで、販売代金の決済遅延、取引先の倒産が続く、厳しい営業環境で推移しました。

このような状況のなかで当社グループは、取扱商品の品質の向上に努め、消費者のニーズと消費形態の変化を見極め、グループ会社間の連携を密にして効率的な集荷・販売に努力し、経営基盤の強化を図ってまいりました。

当連結会計年度における部門別の売上概況は次のとおりであります。

当社グループの主要部門である卸売事業では、鮮魚は蓄養鮪の売上が伸び、アジ・サバの入荷も順調で、単価の上昇したカツオ・サンマが売上に貢献いたしました。ハマチ、カレイ、カニ、貝類は数量・価格とも振るわず減少いたしました。

冷凍魚は、各国の漁業規制の強化と、中国など世界的に水産物の需要が高まり産地価格が上昇し、冷凍のカニ、カレイ、タコ類の輸入が減少いたしました。鮪類は蓄養物を含め取扱量が増え、冷凍イカ、ギンダラも順調でありました。

塩干加工品は、シラス干は高値で推移し、猛暑でウナギの販売は伸びましたが、塩鮭、魚卵類が数量・単価とも振るわず減少しました。

近年、消費者の食の安全・安心への関心が一層高まるなかで、取引先の要望も多様化し、集荷・販売に機動性により良い商品の提供を課題に取組んでまいりましたが、同部門の当連結会計年度の取扱数量199,736吨、取扱金額166,241百万円と前期に比べ数量で6.4%、金額で4.8%の減少となりました。

冷蔵倉庫及びその関連事業におきましては、東京冷凍工場が安定した収益をあげ、A.T.C.社(カナダ・バンクーバー市)は、鮭鱒等のブランド製品の販売が好調で業績を伸ばし、同部門の売上高は5,393百万円と前期に比べ8.7%の増加となりました。

不動産賃貸部門は、賃貸ビル等の一部テナントの異動と賃貸料の低下で、706百万円と前期に比べ0.4%の減少となりました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は172,341百万円と前期に比べ4.4%の減少となり、経常利益は527百万円(前期経常損失473百万

円)、当期純損失は987百万円(前期純損失3,397百万円)となりました。

また、当社の当期売上高につきましては、111,468百万円と前期に比べ3.7%減少しましたが、売上総利益率の上昇と人件費等諸経費の削減に努め経常利益は202百万円となりました。しかしながら、市場の仲卸業者等に対する貸倒引当金の算定方法を改訂したことにより増加した額を特別損失に計上しました結果、当期純損失は691百万円となりました。

連結の部門別売上構成につきましては、次のとおりであります。

(単位 百万円)

部 門	売 上 高	構 成 比	前 期 比
水 産 物 卸 売	166,241	96.5%	95.2%
冷 蔵 倉 庫 及 び そ の 関 連 事 業	5,393	3.1%	108.7%
不 動 産 賃 貸	706	0.4%	99.6%
合 計	172,341	100.0%	95.6%

(2) 当社グループの対処すべき課題

水産物卸売市場業界は、取扱数量の減少、魚価の低迷、販売債権の貸倒れなど依然としてデフレ状態が続く厳しい環境で推移すると思われまます。

一方、昨年6月に大幅な規制緩和を盛り込んだ改正卸売市場法が成立し、東京都では本年5月1日より改正卸売市場条例が施行され、新たなルールでの卸売市場の運営がスタートいたしました。

このような状況のなか、現況大変難しい経営環境にある当社グループは、抜本的に組織構造を見直し、経営改革し、株主の皆様のご期待にお応えすべく、「フレッシュ東水中期3ヶ年計画」を策定し、本年4月1日より実行に入りました。

まず第一に、主要部門の卸売事業を再構築し、その強化と改善が最大の課題と認識し、グループ会社が一体となった顧客・商品・エリア戦略を展開し、市場規模の変動に合わせ規模の適正化・業務の効率化を推進いたします。また、売上高ではなく利益を重視した業務管理の徹底と人的・物的資源の有効活用を図り、不良債権を早期に処理し、有利子負債の圧縮に努めます。人事・組織面では、機動的なマネジメントをいたし、社員のモチベーション維持を図る人事制度の構築に努めます。

当社グループは生鮮食料品の安定供給を担う卸売業者としての公共的使命を自覚し、経営の透明性に意を用い常に信頼される企業グループを指標し、業績の向上と経営基盤の強化に努める所存でございます。

なお、築地市場は豊洲地区移転に向け実施計画の段階に入っております。当社グループといたしましてもグループ発展のため、新市場づくりに向けて積極的に対応して行く所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 当社グループの設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は、333百万円であり、主なものは次のとおりであります。

南大井社宅賃貸マンション化工事	171百万円
-----------------	--------

(4) 当社グループの資金調達の状況

資金調達につきましては、金融機関との間で、100億円のタームローン契約を締結し、グループ会社を網羅した資金の効率的な運用を実施しております。

(5) 営業成績及び財産の状況の推移

当社グループの営業成績及び財産の状況の推移

区 分 \ 年 度	平成13年度 第54期	平成14年度 第55期	平成15年度 第56期	平成16年度 (当期) 第57期
売 上 高(百万円)	203,247	192,044	180,349	172,341
経 常 利 益(百万円)	226	492	473	527
当 期 純 利 益(百万円)	366	51	3,397	987
1株当たり当期純利益(円)	10.10	1.41	93.65	27.23
総 資 産(百万円)	35,142	35,055	35,633	31,894
純 資 産(百万円)	11,891	11,102	9,228	7,999

- (注) 1. 当社は当連結会計年度から「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2に規定する連結計算書類を作成しております。従いまして、第54期から第56期までの各期の数値につきましては同条第3項に規定する監査役及び会計監査人の監査を受けていない連結計算書類に基づくものであります。
2. 第55期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
3. 第56期より「商法施行規則の一部を改正する省令」(平成15年2月28日 法務省令第7号)による商法施行規則の規定に基づいて、従来の「当期利益」、「1株当たり当期利益」は、それぞれ「当期純利益」、「1株当たり当期純利益」と表示しております。
4. 第56期の当期純利益(3,397百万円)は、主として繰延税金資産を取崩したことによるものであります。
5. 印は、損失を示しております。

当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分 \ 年 度	平成13年度 第54期	平成14年度 第55期	平成15年度 第56期	平成16年度 (当期) 第57期
売 上 高(百万円)	126,356	120,608	115,713	111,468
経 常 利 益(百万円)	74	152	893	202
当 期 純 利 益(百万円)	291	459	3,467	691
1株当たり当期純利益(円)	7.25	11.41	86.17	17.19
総 資 産(百万円)	30,099	29,214	29,878	26,337
純 資 産(百万円)	11,740	10,486	8,449	7,444

- (注) 1. 第55期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
2. 第56期より「商法施行規則の一部を改正する省令」(平成15年2月28日 法務省令第7号)による商法施行規則の規定に基づいて、従来の「当期利益」、「1株当たり当期利益」は、それぞれ「当期純利益」、「1株当たり当期純利益」と表示しております。
3. 第56期の当期純利益(3,467百万円)は、主として繰延税金資産を取崩したことによるものであります。
4. 印は、損失を示しております。

当社グループ及び当社の概況

(平成17年3月31日現在)

(1) 当社グループの主要な事業内容

各種水産物及び加工品の卸売業ならびに冷蔵倉庫業

(2) 当社グループの主要な事業所

当 社

東 都 水 産 株 式 会 社	本 社	東京都中央区築地5-2-1
	工 場	同上

子法人等(11社)

株式会社埼玉県魚市場	本 社	埼玉県さいたま市北区
千葉魚類株式会社	本 社	千葉県千葉市美浜区
株式会社川越魚市場	本 社	埼玉県川越市
川越水産市場株式会社	本 社	埼玉県川越市
釧路東水冷凍株式会社	本 社	北海道釧路市
AERO TRADING CO.,LTD.	本 社	カナダ国バンクーバー市
SUNNY VIEW ENTERPRISE LTD.	本 社	カナダ国バンクーバー市
東京大田魚市場株式会社	本 社	東京都大田区
豊海東都水産冷蔵株式会社	本 社	東京都中央区
関東コールド株式会社	本 社	千葉県船橋市
株式会社東京魚市場商事	本 社	東京都中央区

持分法適用関連会社

川崎魚市場株式会社	本 社	神奈川県川崎市宮前区
-----------	-----	------------

(3) 株式の状況

会社が発行する株式の総数

128,000千株

発行済株式の総数

40,260千株

株主数

4,113名

大株主（上位10名）

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	出資比率
	千株	%	千株	%
日本証券金融(株)	4,313	10.92		
(株)東京魚市場商事	3,638	9.21		
松岡冷蔵(株)	3,410	8.63		
みずほ信託退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者資産管理サービス信託	1,967	4.98		
(株)東京三菱銀行	1,932	4.89		
(株)みずほコーポレート銀行	1,306	3.31		
(株)ニチ口	932	2.36	870	0.53
日本マスタートラスト信託銀行(信託口)	845	2.14		
(株)UFJ銀行	718	1.82		
関本幸也	700	1.77		

- (注) 1. 当社は株式会社東京三菱銀行の持株会社であります株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの株式1,725株（出資比率0.02%）を保有しております。
2. 当社は株式会社みずほコーポレート銀行の持株会社であります株式会社みずほフィナンシャルグループの株式2,964株（出資比率0.02%）を保有しております。
3. 当社は株式会社UFJ銀行の持株会社であります株式会社UFJホールディングスの株式729株（出資比率0.01%）を保有しております。
4. 「みずほ信託退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託」とは、株式会社みずほ銀行が所有している当社株式を退職給付信託として委託した信託財産であり、議決権については株式会社みずほ銀行の指図により行使されることになっております。
5. 上記以外に株式会社みずほフィナンシャルグループの株式355株、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの株式207株及び株式会社UFJホールディングスの株式148株を退職給付信託として設定しておりますが、信託契約上当該株式（株主名簿上の名義は、みずほ信託銀行株式会社退職給付信託口）の議決権は、当社が留保しております。
6. 当社の大株主への出資状況については、当該大株主の持株会社が発行する議決権のない優先株式を除いて算出しております。
7. 持株数は、千株未満を切捨てて表示しております。

自己株式の取得、処分等及び保有

1. 取得株式

普通株式

21,536株

取得価額の総額

6,261,015円

2. 処分株式

該当事項ありません。

3. 決算期における保有株式

普通株式

50,636株

(4) 従業員の状況

当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
476名(176名)	37名

(注)従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
226名(48名)	21名	43.1歳	20.2年

(注)従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(5) 企業結合の状況
重要な子法人等の状況

名 称	資 本 金 (百万円)	主要な事業の内容	当社の 議決権比率 (%)
(連結子法人等)			
(株) 埼 玉 県 魚 市 場	376	水産物卸売、冷蔵倉庫及びその関連事業、不動産賃貸	98.8
千 葉 魚 類 (株)	475	水産物卸売	89.7 (15.7)
(株) 川 越 魚 市 場	300	水産物卸売	100.0 (60.0)
川 越 水 産 市 場 (株)	50	水産物卸売	100.0
釧 路 東 水 冷 凍 (株)	30	冷蔵倉庫及びその関連事業 (水産物の製造加工冷蔵倉庫業)	100.0
AERO TRADING CO.,LTD.	(千C\$)1,362	冷蔵倉庫及びその関連事業 (水産物の製造加工)	98.4
SUNNY VIEW ENTERPRISE LTD.	(千C\$)2,400	不動産賃貸	100.0 (50.0)
東 京 大 田 魚 市 場 (株) * 1	268	水産物卸売	47.5
豊 海 東 都 水 産 冷 蔵 (株) * 1 * 2	180	冷蔵倉庫及びその関連事業	100.0 (50.0)
関 東 コ ー ル ド (株)	30	冷蔵倉庫及びその関連事業	100.0 (30.0)
(株) 東 京 魚 市 場 商 事 * 1 * 2	12	冷蔵倉庫及びその関連事業 (保険代理業)	100.0 (100.0)
(持分法適用関連会社)			
川 崎 魚 市 場 (株)	200	水産物卸売	50.0

(注) 当社の議決権比率の()内は、間接所有割合を内数で表示しております。

- * 1 . 商法第211条ノ2第5項を適用して算出した議決権比率は100分の50以下のため商法上は子会社ではありませんが、実質的に支配しているため子法人等としたものであります。
- * 2 . 商法第211条ノ2第5項を適用して算出した議決権比率は100分の50以下のため商法上は子会社ではありませんが、実質的に支配しているため子法人等とした会社の持分を含めております。

企業結合の経過及び成果

当社の連結決算における連結対象会社は前記「重要な子法人等の状況」に記載の11社であり、持分法適用関連会社は1社であります。成果につきましては「当社グループの営業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(6) 主要な借入先

借入先	期末借入金残高	借入先が有する当社の株式	
		持株数	議決権比率
	百万円	千株	%
(株) みずほ銀行	5,450	1	0.00
(株) UFJ銀行	1,000	718	1.82
中央三井信託銀行(株)	1,000		
(株) 横浜銀行	500		
(株) 東京三菱銀行	400	1,932	4.89

(注) 株式会社みずほ銀行は、標記以外に当社株式1,967千株をみずほ信託銀行株式会社へ信託財産として委託しております。信託約款上、議決権の行使及び処分権については、株式会社みずほ銀行が指図権を留保しております。

(7) 取締役及び監査役

会社における地位及び担当または主な職業	
代表取締役 社長	関本 幸也
常務取締役（経理部担任）	五十嵐 勝郎
常務取締役（総務部担任）	増田 忠市
常務取締役（人事部担任）	山本 順義
常務取締役（営業本部長）	関本 吉成
取締役（鮮魚部長）	立石 實郎
取締役（計算部長兼電算部長）	田中 稔
取締役（営業副本部長）	高木 邦幸
取締役（営業副本部長）	押方 翼
取締役（特種部長）	二葉 雅幸
取締役（冷凍塩魚部長）	森高 規之
常勤監査役	吉武 修
常勤監査役	大網 勝昭
監査役	桑原 宣博
監査役	柿沼 洋三

- (注) 1. 平成16年6月29日開催の当社第56回定時株主総会において、森高規之氏が取締役に、吉武 修氏が監査役にそれぞれ新たに選任され就任いたしました。
2. 平成16年6月29日開催の当社第56回定時株主総会終結の時をもって、常務取締役吉武 修氏は任期満了に付退任、常勤監査役石田 洵氏は辞任いたしました。また、代表取締役副社長牛来進一氏は、平成16年8月24日逝去に付退任いたしました。
3. 桑原宣博、柿沼洋三の両氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
4. 決算期後の取締役の役職の異動は次のとおりであります。

(平成17年4月1日付)

氏名	変更後	変更前
関本 吉成	専務取締役（営業本部長）	常務取締役（営業本部長）
高木 邦幸	常務取締役（営業副本部長）	取締役（営業副本部長）
押方 翼	常務取締役（営業副本部長）	取締役（営業副本部長）
五十嵐 勝郎	取締役（経理部担任）	常務取締役（経理部担任）
増田 忠市	取締役（総務部担任）	常務取締役（総務部担任）
山本 順義	取締役（人事部担任）	常務取締役（人事部担任）

(8) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

当社及び当社子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりです。

	支払額（千円）
1．当社及び子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	16,500
2．上記1．のうち公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額	16,500
3．上記2．のうち当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	16,500

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、商法特例法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、3．の金額にはこれらの合計額を記載しております。

決算期後に生じた当社グループの状況に関する重要な事実
特記すべき重要な事実はありません。

貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	15,481	流動負債	15,562
現金・預金	1,124	支払手形	144
受取手形	117	受託販売未払金	291
売掛金	7,835	買掛金	3,156
商品	4,312	短期借入金	11,258
荷主前渡金	367	未払法人税等	33
短期貸付金	3,382	未払消費税等	44
その他の流動資産	194	未払費用	331
貸倒引当金	1,852	賞与引当金	61
固定資産	10,855	その他の流動負債	240
有形固定資産	4,623	固定負債	3,330
建物	2,162	長期借入金	310
機械装置	301	繰延税金負債	1,223
車輜運搬具	2	退職給付引当金	780
工具器具備品	24	役員退職慰労引当金	138
土地	2,132	再評価に係る繰延税金負債	501
無形固定資産	184	長期預り保証金	375
借地権	172	負債合計	18,893
その他の無形固定資産	12	(資本の部)	
投資その他の資産	6,047	資本金	2,376
投資有価証券	4,455	資本剰余金	953
子会社株式	923	資本準備金	953
長期貸付金	1,233	利益剰余金	2,098
その他	1,445	利益準備金	594
貸倒引当金	2,011	任意積立金	2,020
資産合計	26,337	退職手当基金	110
		特別償却準備金	2
		固定資産圧縮積立金	154
		別途積立金	1,753
		当期末処理損失	516
		土地再評価差額金	396
		株式等評価差額金	1,632
		自己株式	12
		資本合計	7,444
		負債及び資本合計	26,337

(注)記載金額は百万円未満切捨てて表示している。

損 益 計 算 書

(自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日)

科 目	金	額
経常損益の部	百万円	百万円
営業損益の部		
営業収益		
売上高	111,468	111,468
営業費用		
売上原価	106,436	
販売費及び一般管理費	4,990	111,426
営業利益		42
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息及び配当金	267	
その他の営業外収益	135	402
営業外費用		
支払利息	186	
その他の営業外費用	55	242
経常利益		202
特別損益の部		
特別利益		
投資有価証券売却益	285	
役員退職慰労引当金取崩益	80	366
特別損失		
貸倒引当金繰入	1,011	
希望退職関連費用	231	
関係会社株式評価損	21	1,263
税引前当期純損失		694
法人税、住民税及び事業税		2
法人税等調整額		4
当期純損失		691
前期繰越利益		174
当期末処理損失		516

(注)記載金額は百万円未満切捨てて表示している。

注記事項

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

商 有 価 証 券 個別法による原価法

子 会 社 株 式 総平均法による原価法

そ の 他 有 価 証 券

時 価 の あ る も の

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

総平均法による原価法

時 価 の な い も の

デ リ バ テ ィ ブ

時 価 法

(2) 有形固定資産の減価償却の方法

定 率 法

なお、賃貸住宅・賃貸冷蔵庫・社宅の一部及び平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)は定額法

(3) 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。なお、貸倒引当金の算定方法について、築地市場における仲卸に対する決済システムの見直し等、得意先の経済環境等の変化に対応するため、当期より貸倒引当金の算定の基礎となる債権分類及び回収不能見積額の算定方法を改訂している。この算定方法の改訂により増加した額752百万円を特別損失に計上している。

賞 与 引 当 金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

退 職 給 付 引 当 金

従業員の退職給付に備えるため、期末末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

役 員 退 職 慰 労 引 当 金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上している。

(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(6) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用している。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

(8) 法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法

実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年2月13日)が公表されたことに伴い、当期から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割19百万円を販売費及び一般管理費として処理している。

2. 貸借対照表関係

- | | |
|---|--|
| (1) 子会社に対する短期金銭債権 | 817百万円 |
| 子会社に対する長期金銭債権 | 1,205百万円 |
| 子会社に対する短期金銭債務 | 1,123百万円 |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 4,542百万円 |
| (3) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している電子計算機等がある。 | |
| (4) 担保に供している資産 | |
| 有形固定資産 | 2,549百万円 |
| 投資有価証券 | 432百万円 |
| (5) 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき事業用土地の再評価を行い、再評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、再評価差額から税金相当額を控除した額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上している。 | |
| 再評価を行った日 | 平成14年3月31日 |
| 再評価の方法 | 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める当該事業用土地について「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定している。 |
| 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 | 340百万円 |
| (6) 役員退職慰労引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金である。 | |
| (7) 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した貸借対照表上の純資産額は1,632百万円である。 | |
| (8) 保証債務 | 50百万円 |

3. 損益計算書関係

- | | |
|---------------------|----------|
| (1) 子会社に対する売上高 | 4,958百万円 |
| (2) 子会社からの仕入高 | 6,183百万円 |
| (3) 子会社との営業取引以外の取引高 | 234百万円 |
| (4) 1株当たり当期純損失 | 17円19銭 |

損 失 処 理

摘 要	金 額	
当期未処理損失	円	円
任意積立金取崩額		516,670,836
固定資産圧縮積立金取崩額	5,251,365	
特別償却準備金取崩額	1,641,084	
別途積立金取崩額	700,000,000	706,892,449
合 計		190,221,613
次期繰越利益		190,221,613

独立監査人の監査報告書

平成 17 年 5 月 16 日

東都水産株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 野 隆 良 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 杉 山 義 勝 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、東都水産株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第57期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び損失処理案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 損失処理案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第57期営業年度における取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、次の通り報告します。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を受け、重要な決裁書類の閲覧ならびに主要な事業所の業務および財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を受けるとともに業務および財産の状況を調査しました。

また、会計監査人からその監査に関する報告および説明を受け、さらに計算書類および附属明細書を検討する等、必要と認められる方法により監査しました。

2. 監査の結果

(1) 会計監査人である新日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(2) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

(3) 損失処理に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。

(4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。

(5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(6) 子会社調査の結果、取締役の職務執行に関し指摘すべき事項は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の財産上の利益の供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか必要に応じて当該取引の状況を調査するなどの方法によって監査しました結果、取締役の義務違反は認められません。

平成 17 年 5 月 18 日

東 都 水 産 株 式 会 社 監 査 役 会

常勤監査役 吉 武 修 (印)

常勤監査役 大 網 勝 昭 (印)

監 査 役 桑 原 宣 博 (印)

監 査 役 柿 沼 洋 三 (印)

(注) 桑原宣博、柿沼洋三の両名は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

連結貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	17,976	流動負債	18,850
現金及び預金	3,158	支払手形及び買掛金	5,013
受取手形及び売掛金	12,288	短期借入金	12,427
たな卸資産	4,909	未払法人税等	45
繰延税金資産	7	賞与引当金	92
その他	682	その他	1,270
貸倒引当金	3,069	固定負債	4,964
固定資産	13,917	長期借入金	451
有形固定資産	7,759	繰延税金負債	1,229
建物及び構築物	3,311	再評価に係る繰延税金負債	501
機械装置及び運搬具	694	退職給付引当金	1,654
土地	3,649	役員退職慰労引当金	187
建設仮勘定	38	その他	940
その他	64	負債合計	23,815
無形固定資産	201	(少数株主持分)	
借地権等	201	少数株主持分	79
投資その他の資産	5,957	(資本の部)	
投資有価証券	4,999	資本金	2,376
繰延税金資産	55	資本剰余金	953
破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権	2,450	利益剰余金	3,669
その他	473	土地再評価差額金	396
貸倒引当金	2,022	株式等評価差額金	1,642
資産合計	31,894	その他有価証券評価差額金	1,642
		為替換算調整勘定	57
		自己株式	1,095
		資本合計	7,999
		負債、少数株主持分及び資本合計	31,894

(注)記載金額は百万円未満切捨てて表示している。

連結損益計算書

(自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日)

科 目	金	額
経常損益の部	百万円	百万円
営業損益の部		
営業収益		
売上高	172,341	172,341
営業費用		
売上原価	163,631	
販売費及び一般管理費	8,204	171,835
営業利益		505
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息	41	
受取配当金	32	
貸倒引当金繰入	17	
連結調整勘定償却額	39	
持分法による投資利益	41	
その他の営業外収益	119	292
営業外費用		
支払利息	203	
その他の営業外費用	65	269
経常利益		527
特別損益の部		
特別利益		
投資有価証券売却益	285	
役員退職慰労引当金取崩益	80	366
特別損失		
貸倒引当金繰入	1,583	
希望退職関連費用	231	1,814
税金等調整前当期純損失		920
法人税、住民税及び事業税		81
法人税等調整額		12
少数株主損失		2
当期純損失		987

(注) 記載金額は百万円未満切捨てて表示している。

注記事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子法人等の数

連結子法人等の名称

11社

(株)埼玉県魚市場、千葉魚類(株)、川越水産市場(株)、(株)川越魚市場、釧路東水冷凍(株)、AERO TRADING CO.,LTD.、SUNNY VIEW ENTERPRISE LTD.、東京大田魚市場(株)、豊海東都水産冷蔵(株)、(株)東京魚市場商事、関東コールド(株)

(2) 非連結子法人等の数

会社の名称

連結の範囲から除いた理由

2社

辰巳産業(株)、(有)埼玉水

非連結子法人等は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外している。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社

会社の名称

1社

川崎魚市場(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子法人等及び関連会社の状況

会社の名称

非連結子法人等

関連会社

辰巳産業(株)、(有)埼玉水

東都小揚(株)、埼玉魚市場水販(有)、DARDANEL SU URUNLERI URETIM ANONIM SIRKETI

持分法を適用しない理由

各社は当期純損益及び利益剰余金等に与える影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。

3. 連結子法人等の事業年度等に関する事項

連結子法人等のうち、AERO TRADING CO.,LTD.、SUNNY VIEW ENTERPRISE LTD.、(株)東京魚市場商事及び関東コールド(株)の決算日は12月31日であり、また釧路東水冷凍(株)、豊海東都水産冷蔵(株)の決算日は1月31日である。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

時価のないもの

デリバティブ

個別法による原価法

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

総平均法による原価法

時価法

(2) 有形固定資産の減価償却の方法

定率法

なお、当社の賃貸冷蔵庫・賃貸住宅・社宅の一部、当社及び国内連結子法人等の平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）は定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。なお、貸倒引当金の算定方法について、築地市場における仲卸に対する決済システムの見直し等、得意先の経済環境等の変化に対応するため、当連結会計年度より当社及び連結子法人等において、貸倒引当金の算定の基礎となる債権分類及び回収不能見積額の算定方法を改訂している。この算定方法の改訂により増加した額1,523百万円を特別損失に計上している。

賞与引当金

当社及び国内連結子法人等は従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上している。従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。なお、会計基準変更時差異（385百万円）については、15年による按分額を費用処理している。

退職給付引当金

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。

役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支出に備えるため、当社及び連結子法人等のうち2社が内規に基づく期末要支給額を計上している。

(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子法人等の資産及び負債、収益及び費用は、在外子法人等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めている。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(6) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用している。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

(8) 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。

(9) 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っている。

(10) 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結子法人等の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成している。

- (11) 法人事業税における外形標準課税部分の連結損益計算書上の表示方法
 実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示
 についての実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 平成16年2月13日）が公表さ
 れたことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加
 価値割及び資本割29百万円を販売費及び一般管理費として処理している。

5. 連結貸借対照表の注記

- | | |
|---|--|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 9,333百万円 |
| (2) 担保に供している資産 | |
| 有形固定資産 | 2,679百万円 |
| 投資有価証券 | 506百万円 |
| (3) 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の
再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）
に基づき事業用土地の再評価を行い、再評価差額のうち税金相当額を「再評価に係
る繰延税金負債」として負債の部に計上し、再評価差額から税金相当額を控除した
額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上している。 | |
| 再評価を行った日 | 平成14年3月31日 |
| 再評価の方法 | 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31
日公布政令第119号）第2条第4号に定める当該事業用
土地について「地価税法第16条に規定する地価税の課税
価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国
税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に
合理的な調整を行って算定している。 |
| 再評価を行った土地の期
末における時価と再評価
後の帳簿価額との差額 | 340百万円 |

6. 連結損益計算書の注記

- | | |
|-------------|--------|
| 1 株当たり当期純損失 | 27円23銭 |
|-------------|--------|

独立監査人の監査報告書

平成 17 年 5 月 16 日

東 都 水 産 株 式 会 社

取締役会 御中

新 日 本 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 小 野 隆 良 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 杉 山 義 勝 ㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、東都水産株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第57期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い東都水産株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第57期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人である新日本監査法人の監査の方法および結果は、相当であると認めます。

平成 17 年 5 月 18 日

東 都 水 産 株 式 会 社 監 査 役 会

常勤監査役	吉	武	修	Ⓔ
常勤監査役	大	網	勝	昭
監 査 役	桑	原	宣	博
監 査 役	柿	沼	洋	三

（注）桑原宣博、柿沼洋三の両名は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

株 主 メ モ

決 算 期 日	毎年3月31日
定 時 株 主 総 会	毎年6月
名 義 書 換 代 理 人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
同 事 務 取 扱 場 所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部
(お 問 合 せ 先)	〒135-8722 東京都江東区佐賀一丁目17番7号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-288-324 (フリーダイヤル)
同 取 次 所	みずほ信託銀行株式会社全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
株 式 取 扱 手 数 料	名義書換手数料 無 料 単元未満株式買取手数料 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公 告 掲 載 新 聞	東京都において発行される日本経済新聞
決算公告のホームページのご案内	なお、当会社の決算公告は、定款紙による決算公告に代えて、貸借対照表及び損益計算書を当会社のホームページ(http://www.tohsui.co.jp/)に掲載することといたしましたので、こちらでご覧いただけます。